

平成25年1月29日

原子力発電所の地震・津波に関わる新安全基準骨子案
についての知事コメント

- 本日、福島原発事故の教訓等を踏まえた地震・津波に関わる新安全基準を検討してきた原子力規制委員会の検討チームの第8回会合が開催された。
- この会合では、
 - ・耐震設計上考慮する活断層の認定にあたり、約12～13万年前以降の活動性が明確に判断できない場合は、約40万年前以降まで遡って検討を行うこと
 - ・発電所ごとに基準津波を想定し、この津波に対して、敷地内への可能な限りの浸水防止を行うことなどを規定する骨子素案が示された。
- 今後、原子力規制委員会に本日の議論を踏まえた骨子案が報告された後、パブリックコメントや専門家ヒアリングで意見を聴く予定とのこと。
- 今後とも、透明性の高いプロセスにより検討が進められ、原発の安全性を確保するため、実効性のある安全基準となることを期待する。
- 島根県としては、原子力規制委員会における検討状況を、引き続きよく注視していく。

(※)

本日晒された骨子素案はチーム内での検討過程のものであり、パブリックコメントまでに修正される可能性がある。

連絡先 総務部原子力安全対策課 山崎 功 電話 0852-22-5695
